

面会制限・外出外泊制限について

【面会の皆様へ】

令和4年1月21日付で長崎県に『まん延防止等重点措置』が適用となりました。

当院では新型コロナウイルス感染拡大予防のため、

○全ての病棟において病棟内への立入を禁止。

○入院患者様の外出・外泊は主治医判断。

を継続して実施いたします。

・病棟内への立入ができませんので面会は病棟入口の扉越しでの対応となります。
ご協力をお願いいたします。

・入院患者様への荷物の受渡し、洗濯物の回収等は各病棟のエレベータホールにてお
願いいたします。

・外出・外泊中の会食にご留意ください。ご家族の中での会食時には順番を
ずらす、または黙食をお願いいたします。

※下記に該当する場合には事前にご連絡をお願いいたします。

- 新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された方との接触があった方。
- まん延防止等重点措置が出された地域、および県外への移動、県外より来崎された方との接触、
があった方。
- 発熱、体調不良がある。または2週間以内にあった方。
- 周囲で感染者や接触者等がおられる方。

※上記に該当される場合、病棟エレベータホールへの立入、入館をお断りする場合があります。

引き続き、当院では感染防止対策に最大限取り組んでいく所存です。
全国で感染が急速に広がっており、長崎県でも過去にない感染者数が出ております。
院内感染防止のために皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

令和4年1月21日
院長 田川 雅浩